

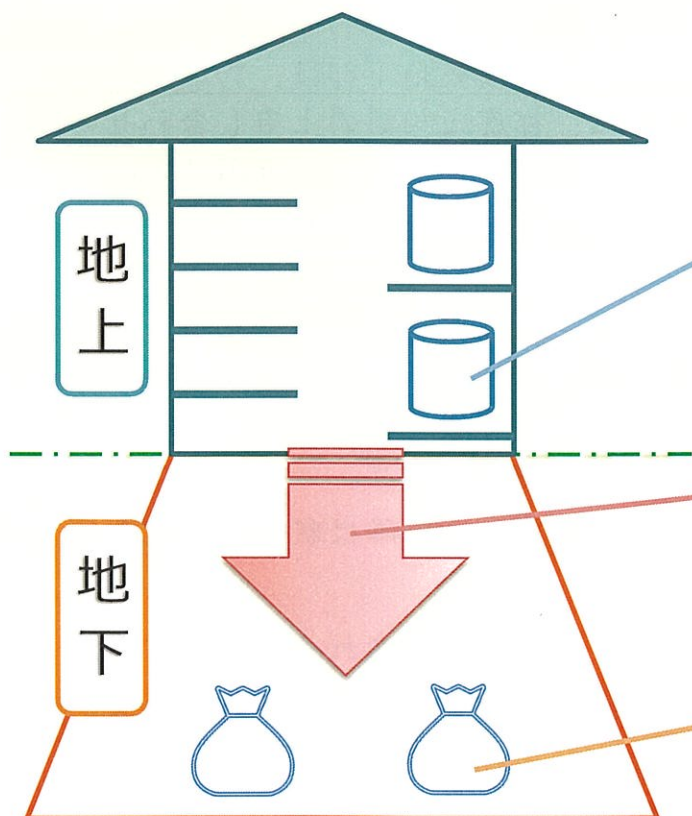
毎年4月第2日曜日 11時～「永代供養祭」

アクセスしやすい
便利な立地

国籍・宗派問わず
丁寧なご供養を

自然豊かで
落ち着いた環境

ご供養の流れ



①一霊位^{れいいい こつつばいっこう}(骨壺一口)につき、
永代供養料:50万円
(※追加志納金、年会費等はありません。)

②「33回忌」をお迎えしたら、
地上から地下へ安置します。
(※その際、骨壺から袋に移し替えます。)

※諸事情につき、当初より「地下部」
にて埋葬をご希望の方は、
永代供養料:30万円 (応相談)

▲この他「夫婦墓」、低廉の「合同墓」もごございますので、まずは寺院までお問い合わせください。

〒424-0114 静岡県静岡市清水区庵原町1937 「一乗寺 (いちじょうじ)」

TEL (054) 366-0182 / 受付時間: 9:00 ~ 19:00 (年中無休)



【宗教法人 一乗寺 永代供養納骨堂（釈迦堂）使用規約】

【第1条】 目的

- ・ 宗教法人 庵原山 一乗寺（以下、当寺と称する）の設置する『永代供養納骨堂』
（以下、釈迦堂と称する）は主に「後継者不在の方」、「墓地の継承が困難な方」
のために、その菩提（ご冥福）を末永く安らかに供養することを目的とする。

【第2条】 管理運営

- ・ この釈迦堂は、当寺が管理供養を行う。管理の総責任者は、当代住職とする。

【第3条】 利用

- ・ この釈迦堂は、焼骨の納骨以外の利用をしてはならない。

【第4条】 利用者の資格

- ・ この釈迦堂を利用できるのは、次の該当者とする。
 - （1）当寺の檀信徒
 - （2）当寺檀信徒以外の方でも、申し込み後は当山の宗旨に帰依・理解する者

【第5条】 供養料について

- ・ 供養料は、下記の通りとする。
 - （1）永代供養料は、一霊につき50万円とする。（※地下部は、約30万円）
※複数の霊位埋葬の場合や、諸事情ある場合は、都度応相談の上申し合わせる。
※合同墓誌に、埋葬者の「名入れプレート」ご希望の方は別途1万円納入の事。
 - （2）ご契約後、諸事情により契約解除をしてもご返金はいたしかねます。

【第6条】 供養法について（裏面参照）

- ・ 釈迦堂の運営及び供養法は、下記の通りとする。
 - （1）納骨時は、「永代供養使用申請書」を提出し「埋葬許可証」を発行の上、
当事者の都合が相整い次第、当寺の埋葬法要にて行う。
 - （2）ご遺骨は、33回忌法要まで釈迦堂内に安置し、以降は釈迦堂合祀墓地
（釈迦堂地下室）に合葬して合同供養する。
 - （3）永代供養者は、永代供養台帳に記載し、当山に安置されるものとする。
 - （4）当寺に永代供養者の墓石等がある場合は、申請者が墓地の墳墓を撤去し
原状に戻さなければならない。
 - （5）当釈迦堂の使用権利を、第三者に譲渡あるいは転売することはできない。
 - （6）第2条の当山管理責任者の許可なく納骨はできない。

【附則】

- （1）この規約にない事項については、必要に応じ管理責任者が定める。
- （2）この規約は、平成25年1月1日より施行する。（令和3年より改訂）